

自主検査制度について

○自主検査制度の趣旨

(1) 実施根拠

一般のルール改定に伴い、国内規定として

①One Time Only 用具検査の廃止(導入継続の中止) (国内 6.7.4)

②競技前検査の簡略化(国内 6.7.7)

③フォローアップ検査の完全実施化(国内 6.7.9.1)

が採用された。

②③について、その実施方法が日本ライフル射撃協会 HP (<http://www.riflesports.jp/member/>) 上の「用具検査方法についての競技運営委員会からのお知らせ」において明示されており、この告示内における(3)(4)で示されたフォロー体制に基づき「自主検査」を実施する。

(2) 制度概要

上記②により、全員が検査対象となる競技前検査においては、射撃ジャケットの固さや靴の柔軟性などの検査を行わない。他方、ルール改定によりフォローアップ検査では2回目の不合格でその選手は失格となる(6.7.9.2)。競技前検査の簡略化は選手自身の自己規律を尊重してのことであるが、通常固さや柔軟性などを個人で測定することは難しいので、競技会とは別に、自身の用具が規則に適合していることを選手が自ら確認する機会を設ける事となった。

自主検査の実施に際して、地方ごとに会場、TD(テクニカルデレゲート)が指定されており、近畿地方からは平瀬 紘一氏、佐川肇氏、久富卓郎氏の三名が指定されている。その他の地方における会場、TDについては上記「用具検査方法についての競技運営委員会からのお知らせ」から確認することができる。

自主検査は競技会中の他、近射連または関西学連が指定した日程で開催される。

自主検査を受けたものには、自主検査結果票が発行される。

○実施手順

(1) 会場

能勢町国体記念スポーツセンター

1階選手控え室 または 会議室

(2) 検査日時

自主検査は、競技会中に行われるものと、競技会とは独立に行われるものがある。

競技会以外の検査日は、近射連及び関西学連により適宜指定、公示される。

主に関西学連が行う場合、日程については予め関西学連 HP (<http://www.studentsrifle.net/kansai/>)において公示し、大阪府ライフル射撃協会 HP (<http://www.jttk.zaq.ne.jp/baccl609/>) 上への掲載も依頼する。

競技会中(事前用具検査がある場合、競技会前日を含む)にも参加選手が希望する場合には適宜自主検査を行える体制を整える。なお、関西学連においては、競技会最終日はフォローアップ(またはファイナル)検査が終わり

次第、検査会場を撤収することがある。

関西学連主催の競技会については、上記関西学連 HP 上の年間予定から確認することができる。

(3) 検査対象者

検査希望者。地方・所属団体を問わない。

競技会中の自主検査の場合、原則として競技会参加者を対象者とする。

ただし、競技前の用具検査やフォローアップ検査の対象者を優先する。

(4) 検査手順

自主検査票を上記関西学連 HP 上の「提出書類」の中からダウンロードの上、各自で印刷し氏名他の必要事項を記入する。記入例や注意点については、同書式内のそれぞれのページを参照すること。

検査会場にはこの検査票と検査を希望する用具を持参し、検査を受ける。

検査は専ら会場に配置された検査役員によって実施される。

希望する検査が全て終了後、検査役員の署名を受け、検査を終える。

(5) 検査結果

検査結果と検査役員の署名を記入した自主検査票を、自主検査結果票として受検者に返却する。

○その他

(1) 持参するもの

- ・自主検査票
- ・日ラ会員証
- ・検査を希望する用具
- ・検査を希望する銃器及び所持許可証

なお、前合わせを検査する場合、実際の競技時の服装で検査を受けること。

伏射種目以外に参加する選手の場合、射撃ズボン(使用する場合はベルト)も合わせて持参すること。

(2) 検査料

なし。

ただし自主検査票に関しては原則として受検者が用意すること。

(3) 自主検査結果票の効力

自主検査結果票自体には公的な効力はない。

自主検査において不合格であったとしても、選手は何らかの不利益を被ることはなく、また合格しなかった用具について恒久的な改変を施してから、再検査料なしに再検査にかける事もできる。

以上